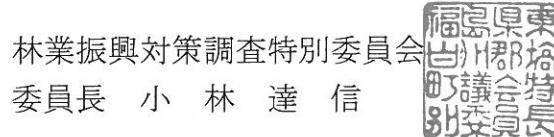


収受年月日	議長	事務局長	書記
27・6・11			
第 54号	鈴木孝則 	藤田 	下島

平成 27 年 6 月 11 日

塙町議会議長 鈴木道男 様



林業振興対策調査特別委員会中間報告書

本委員会に付託された事件について下記のとおり活動概要を報告します。

記

1 調査の経過

委員会の開催

第 1 回委員会（平成 27 年 3 月 11 日）

正副委員長の選任を行った。委員長に小林達信議員、副委員長に鈴木孝則議員を選任。

第 2 回委員会（平成 27 年 3 月 16 日）

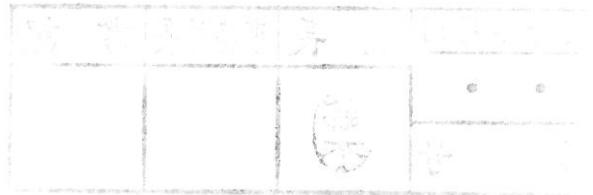
委員会の運営について協議し、現状把握と課題の調査、国県の事業調査、林業事業者からの聞き取り、担い手問題調査の実施を決定した。

第 3 回委員会（平成 27 年 5 月 13 日）

福島県県南農林事務所の職員から県南地方の森林林業の現状と課題について意見聴取し、質疑を行った。

2 調査の結果

別紙のとおり



森林林業の現状と課題

1 現状

(1) 森林資源について（町の約8割が森林でその約半分が民有林）

塙町の森林面積は17,420haで町の総面積の82.3%が森林である。これは、県全体の70.8%より10ポイント以上高く、県南地方では最高である。このうち、民有林は8,388haで森林全体に占める割合は48.2%で、県全体の58.1%より約10ポイント低く、県南地方では最低である。本町の森林率は高いが森林の約半分は国有林であることを示している。

(2) 民有林の内容（民有林の半分はスギ、その8割は50年生以上）

民有林のうち植林等を行った人工林は4,821ha（約6割）でそのほとんどがスギ、ヒノキなどの針葉樹である。一方、天然林は3,502ha（約4割）で、その9割が広葉樹である。針葉樹のうち約8割はスギで、ヒノキ、マツと続く。民有林全体の約半数がスギである。人工林のうちスギの齢級構成であるが10齢級以上が約8割を占め、逆に5齢級までは1.5%しかなく齢級構成が著しく不均衡になっている。

民有林のほとんどは私有林（98.2%）であるがそのうち個人等の所有が6,152haである。1ha以上を保有する林家数（世界農業センサスの定義）は731戸あり、1戸当たりの面積は8.4haとなる。これは、県平均の6.8ha、県南地方平均の7.5haを上回っている。ただし、1ha未満の山林所有者も少なからずいることから1戸当たりの面積は若干低くなるものと思われる。

(3) 木材生産量（県内素材生産量の約1割は塙町産）

塙町の素材生産量は71千m³で福島県内素材生産量の約10%を占めている。このうち民有林は61千m³（85.5%）でそのほとんどは針葉樹である。

県南地方の木材（素材）の平成25年の需要は419千m³であった。このうち塙町産（17%）など含め約5割は当該地域で生産されているが、残り5割は他地域から移入している。なお、需要量の約7割近くは当該地域で製材・加工され、主に柱などの製材用材に6割、燃料用チップなどに3割が利用される。

また、町内には2つの木材市場があるがその取引量は平成25年で97千m³となり平成21年まで微減であったが震災以降増加傾向にある。

(4) 特用林産物

シイタケ等の林産物は、原発事故の影響で生産量が激減した。壊滅的状況と言える状況にあったが、ここにきて放射性物質の影響を受けない施設栽培の生産量が増加傾向となっている。

(5) 木材価格

木材価格は昭和 55 年をピークに減少し続けた。スギ中丸太では昭和 55 年に 38,700 円/m³であったものが 3 分の 1 以下に低下した。ここ数年は、季節的変動はあるがほぼ横ばいである。しかし、平成 25 年後半から主に円安の影響で若干値上がりした。すなわち、円安で外材が割高になり国産材の利用が増えたためである。なお、震災の影響で減少した住宅着工件数も増加傾向にあり、これらも一因しているとみられる。

(6) 林業労働

県内の林業就業者数は平成 22 年の国勢調査では 2,423 人で僅かながら 5 年前の調査を上回った。年齢別では 60 歳以上が 3 割を超え、50 歳以上が全体の半数にもぼる。

塙町の林業就業者数の状況は下表のとおりである。

	総数	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳~
平成22年	114	0	4	14	5	10	8	19	17	19	8	10
平成17年	118	1	6		3	7	8	15	22	20	16	20
平成12年	128	1	2	6	2	9	21	17	14	14	17	25

(7) 林業施策

ア 国・県の方針

国は「森林・林業再生プラン」を策定、公益的機能の発揮と木材生産を両立させた森林経営により木材自給率を平成 32 年に 50%まで高める目標を掲げている。また、県は原子力災害や東日本大震災からの復興を中心とした「ふくしま新生プラン」に基づき林業・木材産業の振興を図るとしている。

イ 間伐等森林施業の推進

①森林環境基金事業

森林環境保全を目的に平成 18 年度から森林環境税が導入され、それを財源として森林環境基金事業が実施されている。間伐材の運搬経費や林内作業路整備などへの補助のほか森林ボランティア活動への補助など各種事業を実施してきたが、今年度が最終年度となっている。県では、本事業の継続等を現在検討中とのことである。

②ふくしま森林再生事業

県内の間伐面積は年々減少し、震災の影響もあって平成 25 年度の間伐面積は 5 年前の約 4 割まで落ち込んだ。本事業は、間伐を含む森林整備活動の停滞は森林荒廃を招く恐れがあることから間伐等森林整備の推進と放射性物質の山からの流出防止を目的として平成 25 年度から実施されている。本格的には今年度から実施される。本町でも平成 27 年度に繰り越し分を含め 110ha、平成 28 年度以降は 300ha/年を実施する予定である。

事業は、森林整備と放射性物質対策の 2 本立てとなっており、森林整備は伐採、山土場までの搬出、放射性物質対策は表土流出防止柵等の設置や搬出材に付着した放射性物

質濃度の測定で山土場からの運搬経費も事業の対象になる。事業は、本町の場合町が行うため森林所有者はこれら事業への同意が必要になる。なお、搬出された木材は所有者が処分できるので経費をかけずに木材を販売できることになる。

③森林・林業担い手対策基金事業

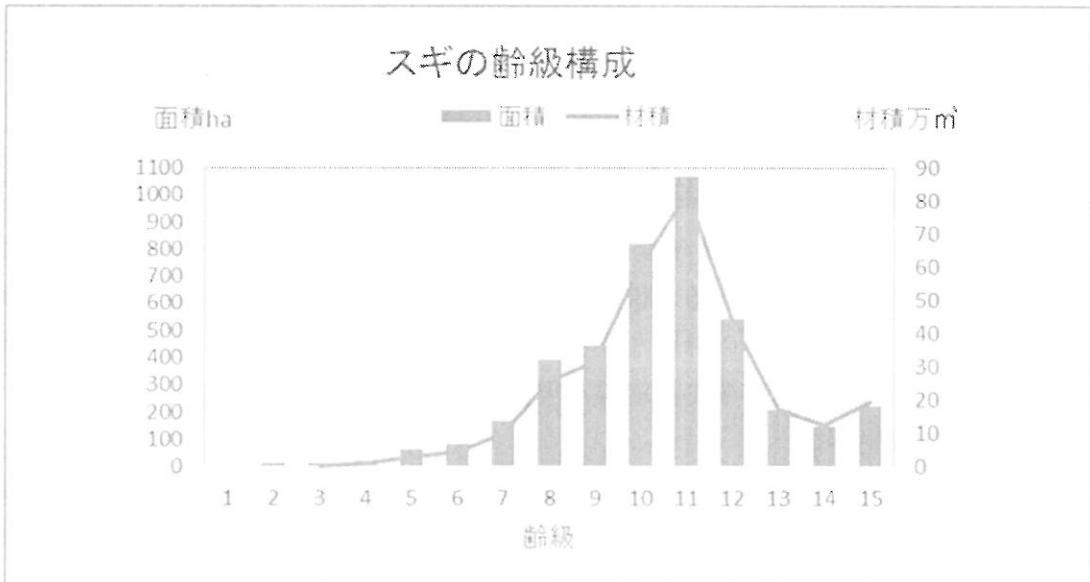
林業労働者の定着と労働技術の向上等のため森林組合等をはじめとする各種団体が行う研修等に対し県の基金を財源に森林・林業担い手対策基金事業を実施している。作業の機械化などに伴う技術研修などが行われている。一方で、山林経営そのものを学ぶ場として、高知県や秋田県では林業大学校的なものを設置しているが福島県ではまだ具体的になっていない。

2 課題

(1) 森林資源

①森林の齢級構成

前述のとおり森林の齢級構成が著しく不均衡である。塙町のスギの齢級構成は下図のとおりである。11齢級（51年生以上）の占める面積が半数を超えており、6齢級以下（30年生以下）は5%に満たない。長期間にわたって安定した林業経営をするためには大きな課題である。



②木材価格

昭和35年に木材の関税が廃止されて以降、外材が大量に輸入されるようになったが、木材価格の低迷はこれが直接的要因とは言い切れない。前述のとおり国産材価格の価格は昭和55年まで上がり続けていた。現在でも外材は国産材よりも高く取引されている。

これには、国産材は輸入材に比べて質・量とも安定的に均一なものを供給できないことが理由として上げられてきた。また、住宅建築においても集成材やプレカット方式の導入が進み輸入材が使われるようになったためとされる。したがって、木材利用促進の点から安定した原木供給が課題になる。

③生産の効率化

森林整備を円滑に進ませるためにには、ある程度の収入がなければならない。特に、永続的林業経営のためには伐採、植林、育林、伐採のサイクルができなければならないが、現在の多くの森林所有者は立木を切っても利益が出ないため伐採をためらい、いわば放置状態にしているといつていい。森林所有者が森林伐採によって得られる収入と再造林等の費用等詳細はこれから調査を行うことになるが、大雑把に言うと 1ha 全伐により約 100 万円から 200 万円の手取りになる。一方で、伐採跡地に造林し、ある一定年下刈りをやると約 200 万円の経費が掛かる。したがって、ここままでは赤字ということになる。長期的に見れば間伐や補助金などで何とか黒字確保ができる計算にはなるが、魅力ある産業とは言えない。したがって、生産の効率化が課題となる。

ちなみに、林業が盛んなヨーロッパでは高性能機械の導入等により伐採搬出コストはおおよそ 1,500 円/m³～4,000 円/m³で日本の 7,000 円/m³～10,000 円/m³に比べると大幅に低い。機械化による低コスト生産が林業経営を成り立たせている。

機械の導入には路網整備が欠かせない。地形や土質の問題もあり一概に言えないがヨーロッパでは林内道路密度が 100m/ha に及ぶなど塙町の 17m/ha と大きな差がある。機械の導入にあたっては路網整備が課題となるものと思われる。

3 今後に向けて ~木のまち塙の推進~

本町は木の町であるとの認識のもと各事業が行われてきたが、町民にどの程度浸透しているであろうか。町土の 8 割を占める森林はまさに町の資源であり、宝である。今こそ、山から経済循環を生み出し、町民全体に広げるための努力が求められる。

特に、木材利用の推進は制度改正等を伴わず取り組めるものである。公共事業への木材利用などはすでに国。県で実施しているところであるが、木の町塙を標榜する我町は直ちに取り組むべきである。平成 27 年度福島県では CLT 等新技術導入実践事業により木材利用の拡大を推進する。CLT は新しい木造建築の手法として注目されており、今後の動向を注視したい。木材利用の推進と町の取り組みの PR のためにも公共施設への導入を検討すべきである。また、町内企業が alt 工法に取り組んでいるという。これらの技術普及の調査研究も必要となろう。

最後に、本中間報告ではこのほか 2 点ほど問題提起をしたい。いずれもふくしま森林再生事業に関してである。

先ず、事業実施のための作業従事者確保である。

本町の計画では平成 28 年度から 300ha の間伐を毎年実施することになる。林業従事者の減少や高齢化の中対応は可能なのか。また、可能たらしめるための方策はどのように進めるのか。

※CLT は Cross Laminated Timber の略称で、ひき板の各層を繊維方向が互いに直交するよう積層接着したパネルを示す用語。海外では、特に欧州を中心に近年利用が急増し、現在年間約 500, 000m³ 以上の CLT パネルが製造されているとみられる。一般住宅から、中・大規模施設、6 ~10 階建の集合住宅まで、様々な建築物が海外では建てられている。

※alt はオール 4 寸角 (12 cm 角) の柱・土台仕様の「在来軸組工法」をいう。在来軸組工法とは、古くから日本で最も多く用いられている、一般的な木造建築の方法。

主に角材を使って柱（縦架材）と梁（横架材）を組み上げて家の骨格を作り（これを「軸組」という。）、さらに筋交い（柱と梁が交差する角と角を支える斜め材）や金具で構造の強度を上げる。基本構造が柱と梁の枠組みのため力学的に安定して台風などの横風にも強く、地震の際も揺れを吸収して倒壊しにくい利点がある。

2 点目は、森林資源の循環である。

本事業では経費を町が持ち、収入を森林所有者が得るという極めて森林整備意欲が湧く事業となっている。概数でいうと、1ha の間伐で得られる収入は 70 m³ × 12, 000 円 = 84 万円。経費は 70 m³ × 10, 000 円 = 70 万円 差引 14 万円の収益が通常であるが、本事業ではちょっと乱暴だが森林所有者に収入額の 84 万円が入ることになる。所有者にとっては極めてありがたいのだが、林業経営を考えた時このうちの一部でもいいから林業投資に回す必要がないのか。本事業は当該森林の整備が目的であるので問題はないが、本事業を生かしながら森林資源の循環を町独自に摸索できないか。いずれもこれから調査の課題もある。